町民課

問 窓口係 (125)

## 引越しシーズンにおける 休日の窓口開設を実施します

引越しシーズンを迎え、異動される方への利便性を考え、窓口業務(一部)を開設しますので、ご 利用ください。

実施期間	3月30日(土)・3月31日(日)
開庁時間	8:30~17:15
実施場所	大崎町役場本庁
取扱業務	◆住所変更の手続き (転入、転出、転居など) ◆住所変更に伴う業務 (保険証作成、児童手当、子ども医療、 納税相談、上水・下水道手続きなど)

※内容によってはお取扱いできず、後日改めて お越しいただくことがありますので、 事前にお問い合わせください。



## 来庁される皆さま へのお願い

「なりすまし」などによる不正 な申請を防止するため、各種手 続きの際は、身分証明書(運転 免許証など)の提示をお願いし ております。ご理解とご協力を お願いいたします。

また、「個人番号カード(マイ ナンバーカード)」をお持ちの方 はカードをご用意ください。

環境政策課

**問 環境衛生係 (161·162)** 

## 転出に伴うごみ出し方法について

引越しなどで大量のごみが出て通常の指定日にステーションへ出せない場合、ルールに従って分別 した後、以下の方法で搬出できます。

一般ごみ	・清掃センターに自己搬入 (無料) ・そおリサイクルセンターへ収集を依頼する場合は有料
粗大ごみ	・清掃センターに自己搬入 (無料) ・そおリサイクルセンターへ戸別回収を依頼 (※月に1度かつトラック1台分は無料)
資源ごみ	<ul><li>・指定収集日以前に引越しなどをされる場合は、役場環境政策課環境衛生係にて 資源ごみ無料搬入券の発行を受けて、そおリサイクルセンターへ自己搬入できます。</li><li>・そおリサイクルセンターに回収を依頼する場合は有料</li></ul>
連絡先一覧	(有)そおリサイクルセンター ☎ 477-2455 /清掃センター ☎ 475-2328 搬入時間 8 時半~16時(12~13時は搬入できません)※日曜·祝日を除く